

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**
(令和3年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■ 令和3年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	8
3. 学校給食の推進	11
4. 生涯学習の推進	15
5. 文化財保護の推進	20
6. スポーツ振興の推進	24

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和3年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

今後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺ってまいります。

湯沢市教育行政評価会議委員	山 崎 守 氏（教育行政経験者）
	栗 林 友 生 氏（行政経験者）
	高 嶋 江美子 氏（社会教育委員）

令和3年度点検評価票（施策別）			
施策名	主管課		
1. 学校教育の推進	学校教育課		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進			
<p>学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。</p>	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの推進	CS研修会を通じて、各校の取組みを情報共有し事業推進を図る	CS研修会ではCSマイスターによるオンラインでの講演会と雄勝小中学校から実践発表をもらった。また、CSディレクターが各校の協議会に参加し、適切な支援を行うことができた。CSの理解を深めることができた。
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化	各校において特色ある地域学習が行われ、地域の特色や伝統について学び、湯沢のよさを再認識することができた。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
CS研修会での文科省CSマイスターの講話や定期的なCS通信等を通して情報共有を行い、コロナ禍でも可能な事業を実施し、地域とともにある学校づくりを推進することができた。また、各校において計画的にふるさと教育を推進することができた。			
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成			
<p>教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。</p>	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	各中学校区の特色を生かした小・中、小・小交流の実践	各中学校ブロックごとに、小・中連携教育計画を作成し、実践に努めることができた。特に、稲川中学校ブロックでは統合に向け、計画的に小・小の連携や小・中の連携に努めることができた。

<p>②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進</p>	<p>学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施</p>	<p>学校生活意識調査により、児童生徒の学校生活の状況について調査・分析し、各校における生徒指導の取組の成果と課題を基に、具体的な対策を講じた。また、健康対策課との共催により、8月に管理職、生徒指導、養護教諭を対象とした「SOSの受け止め方講座」を実施し、生徒の悩みを受け止める方法について研修を深めた。</p>
<p>③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p>	<p>道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導</p>	<p>指導主事訪問等により、道徳教育全体計画及び別業の整備や活用状況について確認し、適宜指導・助言することで、各校において重点を明確にした道徳教育を推進することができた。</p>
<p>④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携</p>	<p>隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問 そよ風教室相談員と学校との連携の強化</p>	<p>年6回の実態調査により、各校の現状把握・指導助言に努めた。そよ風教室相談員による小中学校の訪問、そよ風教室に来室する児童生徒の在籍校との定期的な情報交換を実施し、学校と連携しながら早期発見・早期解消に向けた取組を行った。</p>
<p>⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実</p>	<p>湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続</p>	<p>「力水の会」において、学校担当者と協議を行い、読書活動の推進に向けた具体策について話し合い、実践した。月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換会では、読書活動の推進のための具体策や新刊本の紹介等を行い、児童生徒の読書活動の充実を図った。</p>
<p>⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実</p>	<p>各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体力テストに基づく成果の確認</p>	<p>市内8小学校と1中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施し、児童生徒の食に対する意識を高めた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各校における学校教育計画及び各中学校ブロック毎の連携、また、計画的な指導主事訪問による指導・助言を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。また、各校での定期的なアンケート（学校生活意識調査、不登校実態調査等）により、いじめや不登校事案等の未然防止や早期対応に努めることができた。

(3) 学習指導の充実と改善

<p>主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。</p>	<p>①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進</p>	<p>市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有 学習状況調査等に基づく成果の確認と指導</p>	<p>各中学校ブロックにおいて小・中合同で協議会や研修会を開催し、小・中連携の推進を図った。 また、各校において県学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取り組みを行うとともに、次年度に向けた指導改善の方策を作成した。</p>
	<p>②「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）</p>	<p>1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施</p>	<p>指導主事訪問を通して、適切な課題や学習活動の設定、振り返りの充実等について指導・助言を行った。また、市教育紀要「啓」の発行により特色ある授業等の各校の取組を周知した。</p>
	<p>③少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<p>教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導</p>	<p>学校の実情に応じて少人数指導及び専科教員による授業が実施され、個に応じたきめ細かな指導が実施された。また、複式学級へ学習補助員（2校3人）を配置し、学年に応じた適切な指導が実施された。</p>
	<p>④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導</p>	<p>国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施</p>	<p>国・県の調査共に、小学校は平均を上回るが、中学校は下回る結果となった。その要因を分析し、資質・能力の確実な育成を目指した「授業改善」に取り組むよう、学校訪問及び校長会等で指導助言を行った。</p>
	<p>⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実</p>	<p>就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置</p>	<p>就学支援コーディネーターを中心に相談を重ね、就学児に対し適切な支援につなげることができた。また、学校訪問等を通して学校と情報を共有し、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。</p>

<p>⑥長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け</p>	<p>他課との連携と教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定</p>	<p>体験教室には夏季休業10人、冬季休業にも10人の児童生徒が参加した。ALTへ英文の手紙を書く活動や、英語でALTと会話する等の活動を行った。アンケートでは、参加者の100%が「楽しかった」、95%が「来年も参加したい」と回答している。</p>
<p>⑦英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）</p>	<p>英検ⅠBA結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受検の推進</p>	<p>県の事業であるIBAの結果から自身の英語力を客観的に判断し、英語検定を受験した。中学校卒業時に英検3級以上を取得した生徒は43.4%であった。R2年度比-5.1%ではあるがR2年度以前の取得率と比較すると、高水準を維持できている。</p>
<p>⑧児童生徒1人1台端末の適切な活用と、ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<p>ICT支援員の配置による児童生徒のICT活用の充実、ICTを活用した効果的な授業の推進</p>	<p>ICT活用推進計画に基づき、各校のICT推進教諭を中心に、ICTを活用した授業を推進することができた。また、ICT支援員を小学校へ配置することにより、児童のICT活用の充実を図ることができた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

小中連携や、指導主事訪問による授業改善、体験活動や検定等により、児童生徒の学習意欲の向上及び各教科の資質・能力の育成に努めることができた。特に、ICTの活用に関しては、ICT活用推進計画に基づき、全小中学校の児童生徒が一律に、授業におけるICTの活用を進めることができた。また、ICT支援員の配置により、小学校低学年児童のパソコン活用を抵抗なく進めることができた。

（4）教職員の資質・能力の向上

<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）</p>	<p>小・中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催</p>	<p>山田小・中学校を会場に公開授業研究会を開催した。山田小では構造的な板書を意識した授業、山田中ではICTを効果的に活用した授業がそれぞれ実践された。アンケートの結果、参加教員の66.5%が「とても参考になった」、33.0%が「参考になった」と高評価であり、目的を達成することができた。</p>
--	--	---	--

<p>②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）</p>	<p>校内研究会への指導主事活用の推進</p>	<p>年間65回の指導主事訪問により、授業改善に向けた指導・助言を行った。小学校では、各教科の見方・考え方を働かせた授業、中学校では教科の枠を超えた校内研究の推進がなされており、各校の実態に応じた授業改善を推進することができた。</p>
<p>③PC操作の向上及び今日的な教育課題への対応に向けた研修の充実（教育アドバイザーの活用等）</p>	<p>ICTを活用した効果的な授業を推進するための研修会の実施</p>	<p>本市教育アドバイザーの高橋一也氏による研修会を冬季休業中に実施し、ICTの効果的な活用や、最新の教育事情について、実際に端末の操作を体験しながら学ぶことができた。コロナ禍により、計画通りの日程で実施することができなかったため、今後はオンライン研修等を視野に、柔軟に実施していきたい。</p>
<p>④新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善</p>	<p>市内全ての小学校への指導主事訪問による外国語・外国語活動の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言</p>	<p>学習指導要領、指導と評価の一体化の資料及び県の重点に則り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導・助言を行った。また、校内研修会の講師を務め、各校の課題解決に向けた提案を行い、授業づくりにおいて教員の共通理解を図った。</p>
<p>⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進</p>	<p>教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置</p>	<p>各校からの時間外勤務時間の報告を元に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等を通して指導・助言を行った。また、各中学校に部活動指導員を1名ずつ配置し、部活担当者の負担軽減を図った。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

指導主事訪問や公開研究会を通して、学力向上に向けた研修を実施することができた。また、ICT研修会（4月）や教育アドバイザー研修会を通して、授業におけるICTの効果的な活用について研修を推進することができた。

評価会議の意見

- ・令和3年度は、中学校での新学習指導要領全面実施の大きな変革期にあると同時に、感染が続くコロナ禍の厳しい状況の中、4つの重点方針のもと、学校教育の推進にあたり、すべての推進施策の目標を概ね達成していることを高く評価したい。一方、前年度よりも自己評価を下げている施策もあり、その要因を明確にして、今後の施策推進に生かしていただきたい。
- ・地域の特色ある学習材を生かしたふるさと教育の推進が、大きな教育効果を上げていることを高く評価したい。各小中学校における特色ある地域学習を通じ、湯沢のよさを知ることができていること、また、地域の特色を生かした中学校におけるキャリア教育（地域での起業体験、商品開発等）の充実がふるさととの活性化に寄与する人材育成につながっているものと思われる。
- ・小中連携教育を核としたきめ細かな生徒指導・学習指導が児童生徒の豊かな学校生活の実現に効果を上げている。「学校が楽しい」など学校生活に満足感をもっている割合が90%を超えていることが、個々の子どもたちの状況を把握し、個に応じた指導が効果を上げていることを明確に示している。一方、少数ではあるが、学校になじめない、悩みや不安感をもっている子どもがいることも事実であり、またこれからも発生することも想定される。個々の子どもに寄り添い、不登校・いじめ等の未然防止に引き続き取り組んでいただきたい。
- ・人的配置（少人数指導、専科教員など）により、個に応じた指導、専門的な指導が効果を上げている。学力・学習意欲の個人差、特別支援における子どもの特性に応じた支援などの課題、さらに学校統合による学級、学年の人数が多くなることへの対応など、人的な配置は必要な施策と思われる。個に応じた指導のさらなる充実に向け、各校のニーズを把握し、継続的な取組を期待したい。
- ・教職員の多忙解消に向けて、現場と教育委員会が連携を図りながら取り組み、改善されていること、大変ありがたく感じている。教員の本務である「子どもと向き合う時間」「授業づくりの時間」を確保しながら、改善状況を検証し、継続して取り組んでいただきたい。部活動指導にかかる教員の負担軽減についても、他課所、関係機関と連携を図りながら、改善に取り組んでいただきたい。
- ・将来ある湯沢の子どもたち一人ひとりが、夢をもち、その夢を実現させるための力を身に付けることができるよう、教育委員会のリーダーシップのもと、行政と学校、地域が一体となって学校教育を推進し、充実させてくれることを願っている。
- ・何事も本人の努力次第であるが、先生方の一声も大切なものだと思う。

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備			
<p>学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。</p>	<p>①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備</p>	<p>一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 老朽化した建物、設備等の改善整備の実施</p>	<p>春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集に努め、常に学校施設の状況を把握することができた。 計画していた修繕や改修工事の実施のほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応し、学習環境の低下を防ぐことができた。</p>
	<p>②普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備</p>	<p>・小学校エアコン設置工事の実施（対象校6校） 湯沢東小学校 湯沢西小学校 山田小学校 川連小学校 雄勝小学校 皆瀬小学校</p> <p>・中学校エアコン設置工事に係る設計の実施（対象校6校） 湯沢北中学校 山田中学校 湯沢南中学校 稲川中学校 雄勝中学校 皆瀬中学校</p> <p>※エアコン配備箇所 普通学級教室 特別支援学級教室 音楽室 コンピュータ室 理科室 会議室 教職員室 校長室</p>	<p>令和4年度から本格稼働できるよう小学校の普通教室等にエアコンを配備することができた。 また、令和4年度に中学校へ整備できるよう実施設計を完成させることができた。</p>

	<p>③湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備</p>	<p>小中学校の体育館と外灯照明をLEDに交換するための調査を実施 老朽化した山田中学校の外壁改修に係る施工方法の調査を実施</p>	<p>学校施設の長寿命化を図るため、小中学校体育館照明等のLED化や山田中学校外壁改修に係る基本調査を実施することができ、今後策定される湯沢市公共施設保全計画との整合性を図るとともに学校再編に係る協議の進捗をみながら事業化を目指していきたい。</p>
--	---	--	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な改修を実施したほか、学校施設の長寿命化に向けた基本調査を実施するなど、安全・安心な学習環境づくりを進めることができた。
また、エアコン整備事業を具体的に進めることができ、今後も、計画に基づき着実に事業を進めていきたい。

(2) 学習環境の改善

<p>児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。</p>	<p>①稲川地域の小学校統合（校名「稲川小学校」令和4年4月1日、稲庭、三梨、川連及び駒形の4小学校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進</p>	<p>円滑な統合実施のための統合準備会による協議・調整 環境整備の実施（スクールバス購入、車庫整備、校内改修、外構整備） 児童の事前交流を促進する統合に向けた学習活動の実施（合同学習、宿泊体験、芸術鑑賞、校歌練習等）</p>	<p>稲川地域統合小学校準備会は6回（全13回）、9つの専門部会では合計31回（全35回）の会議を開催し、円滑な統合のための協議・調整を行った。 川連小学校の校内改修・外構整備、スクールバスの購入等、開校に向けた環境整備を実施することができたが、スクールバス車庫整備については、車庫建築場所を変更することになったため令和4年度の整備となり、計画どおり進めることができなかった。 児童の事前交流については、コロナ禍において機会の創出が難しい中、学年ごとの交流会を計4回、4小学校合同の校歌練習を1回実施した。</p>
	<p>②令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討</p>	<p>「必要な時期に再編を検討」とした皆瀬小学校、山田中学校、皆瀬中学校の児童生徒数の推移の確認と、再編の必要性及びその時期に関する内部検討の実施 対象校となるPTAへの検討結果の説明及び協議の機会を確保</p>	<p>学校再編の進め方については、部内協議、学校への聞き取りを踏まえ、教育委員会及び市長・副市長に協議し、方向性を確認し検討に向かった。 対象校及び山田中学校に通学することとなる山田小学校の計4校の保護者に対し、全校PTAで説明を行ったほか、学校再編に関する保護者アンケートを実施し、その結果をお知らせした。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校再編計画に沿った学校統合及び統合準備を行うとともに、開校に向けた校内改修工事を行うなど、望ましい教育環境の確保に努めた。
また、「必要な時期に再編を検討」とした小中学校については、段階的に検討を進めることができた。今後は、引き続き保護者・地域との協議の場を設け、学校再編に係る方向性を決定していきたい。
なお、計画を変更したスクールバス車庫整備については、令和4年度に整備できるよう事業を進めていきたい。

評価会議の意見

- 施設設備の管理に現場のニーズに即時応え、対応していることに感謝したい。
- 小学校統合に学校、地域住民と連携し円滑に進められたことを高く評価したい。統合後も、学校現場、保護者、地域住民の声に耳を傾け、課題把握と早期解決に取り組んでいただきたい。特に登下校の安全確保等、安全安心な学校生活確保に努めていただきたい。
- 完備された（エアコン）環境の中、益々勉学に励んでもらいたい。
- 引き続き学校・教育委員会と密な連絡体制を維持し、修繕等を必要とする事案については、お互いの協力のもと迅速に対応願いたい。
- 常に災害等の発生を意識し、校舎内外等における落下物や倒伏の危険性のある設備等について、随時点検と予防対策をお願いしたい。

令和3年度点検評価票（施策別）			
施策名	主管課		
3. 学校給食の推進	学校給食センター		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 栄養の改善及び健康の増進			
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	児童生徒考案メニューの献立採用（1回） 食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供	栄養のバランスを考え、季節の食材や地元で採れた山菜、また行事食を取り入れた献立を作成した。小学生が考案した4つの献立を採用した。
	②食物アレルギーへの対応	学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックを行う。 学校と連携し、保護者との面談を行う。	保護者（新入学児を含む）・学校（養護教諭）・栄養教諭・センターの4者で面談を行い対応内容を確認した。食物アレルギー対応マニュアルを順守して適正に対応した。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図りながら、安心して安全な学校給食を提供することができた。			
(2) 衛生管理の徹底			
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	各種研修会等への積極的参加 毎週の打ち合わせでの注意喚起	県・学校給食会主催の衛生管理講習会への参加を予定していたが新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となった。毎週木曜日に定例会議を設け、設備の丁寧な取扱いと作業事故（怪我・やけど・転倒事故等）防止の注意喚起をした。
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
徹底した衛生管理に努め、また作業事故防止を徹底しながら、学校給食を提供することができた。			

(3) 『食育』の推進			
<p>「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。</p>	<p>①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画</p>	<p>教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（15校、各校2時間）</p>	<p>栄養教諭2人が「食に関する指導（食育・授業）」に参画した。延べ授業時間数は29時間。</p>
	<p>②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信</p>	<p>保護者アンケートの実施 「給食だより」の発行（3回） 「献立予定表」への給食メニューのレシピや食に関する情報の掲載 市HP等を活用した学校給食に関する情報発信</p>	<p>学校給食試食会に合わせて保護者アンケート調査を実施し、参加者全員（小学校2校・27人）より回答をいただいた。また保護者に学校給食1食あたりの栄養価について資料を提供した。給食だよりは、献立表と併せて3回発行した。 市HPの活用については、令和4年度から毎月の献立表などを掲載し情報発信に努める。</p>
<p>ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。</p>	<p>①給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの体制づくりを推進</p>	<p>秋田県立大学との提携で3者による共同研究を推進 丼椀に加え、汁椀の使用を目指して研究、検証を実施 令和4年4月に管内一部の学校に汁椀の試験運用を開始するため、洗浄や消毒保管工程の検証を進めながら、製品開発を推進</p>	<p>学校給食センターの食器洗浄システムに適合できるか、試作した数種の汁椀食器の洗浄と熱風消毒乾燥を行った。秋田県漆器工業協同組合と問題点を洗い出し実際に採用する形状（デザイン等）の検討に入った。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>食に関する指導（食育・授業）は今年度は小学校に限定して対応させていただいた。漆器食器については試作品の洗浄と熱風消毒乾燥テストを実施することができた。今後採用する漆器食器の形状等を精査して新たな試作品を秋田県漆器工業協同組合に製作いただき、令和5年度中の一部学校での試験導入に向けて実証実験も併せて進めていく。</p>			

(4) 地場産物の活用			
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	購入ルートの確立 食材納入業者との連携	米（週4日使用）は全て湯沢産を使用するとともに、農産物については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を図った。
	②郷土料理を取り入れた献立の実施	ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（せり、りんご等）の活用	湯沢産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（せり）・みずかやき（みず）を提供した。その他、いものこ汁、ハタハタフライも提供できた。また県の協力で新ブランド米「さきほこれ」を提供（試食）した。（提供回数は各1回）
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
地元食材を積極的に使用し、季節感を感じられる特色ある学校給食を提供することができた。郷土料理を食べることで郷土に対する愛着が深まったものと期待できる。			
(5) 学校給食センターの運営			
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	年度計画に基づく備品類等の更新 配送車1台の更新	配送車1台・調理員の白衣と作業靴・包丁まな板・食缶の更新ができた。 長期休業期間を活用して施設設備の維持管理に努めた。
	②学校給食費未納の早期解消	納付督促の強化 個別訪問の実施	私会計時の未納に対して納付督促等を実施したが全ての解消に至っていない。教育総務課と協力しながら訪問徴収を行い回収に努めた。
	③令和4年度の共同調理場集約への対応	必要物品等の精査 配送ルート、時間等の精査	皆瀬中学校の試験給食（配送テスト）を冬期に2回行った。配送時間、食缶（吹きこぼれ等）の状態、ご飯、味噌汁の温度等検証した結果、学校からは特別問題はないとの意見を受けた。
	④調理及び配送へ民間活力の活用を検討	他自治体の状況の調査、検討	湯沢市学校給食センター運営委員会に諮問し、運営委員会からは将来の課題解決につながる有効な手段と考えるとの答申を受ける。教育委員会へ答申を報告した。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

大きな事故等を起こすことなく概ね安定的な運営ができた。また、年間を通じて安心して安全な学校給食を提供することができた。課題となっている民間委託の導入については、令和5年度導入に向けて、関係機関への説明など前に進めることができた。

評価会議の意見

- 食物アレルギーへの対応に関わるすべての機関と連携を取り、実践されていることを評価したい。今後も子どもの健康を守るために確実な取り組みをお願いしたい。
- ふるさとの素材を生かした学校給食の実践が、ふるさと教育の上でも大きな教育効果を上げていることを高く評価したい。
- 好き嫌いをなくす、栄養のバランス、様々な工夫を凝らした給食の提供に感謝する。
- 栄養の改善及び健康の増進において、給食は生きた教材であり、人間として健全な精神と身体形成上大切な行為である。児童生徒が仲間たちと食を共有し、楽しいひと時を過ごすことは、穏やかな精神の安定に繋がる。食物を大切に思う気持ちや、食材がどのように生産され、その後どのような経路を辿り給食という形に至るのかを知るという学習も深めていただきたい。現在、コロナ禍において、黙食などの対応が取られているが、以前の楽しい給食が戻ってくることを切に願う。
- 地場産物の活用について、本市の地場産業には、全国に誇れる物産が数多くある。地場産食材や器等を給食時に使用することで、児童生徒の記憶に留めることができ、ひいては郷土愛の醸成につながることを考える。今後も引き続き地場産物を積極的に活用していただきたい。
- 調理及び配送への民間活力活用の検討について、アウトソーシングは行政にとって課題解決のひとつであり、設備の維持管理や雇用形態の変化に対応すべく、民間活力の活用は避けられないものと考えるが、委託の実施にあたっては、現雇用者へ配慮するとともに、安全安心な食の提供に絶対的信頼のおける受託者を選定いただきたいと考える。

令和3年度点検評価票（施策別）			
施策名	主管課		
4. 生涯学習の推進	生涯学習課		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 生涯学習推進体制の整備			
<p>地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。</p>	①市民と行政の協働体制の促進	地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化	<p>地域学校協働活動や県障害者の生涯学習支援事業では、地域の様々な団体や事業者と連携した取組みを行った。</p> <p>今後は、地域学校協働活動の事業量に合ったボランティアの確保や、PTAとの更なる連携が求められる。</p>
	②生涯学習推進本部体制の充実	市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進	<p>庁内連携や効果的な情報発信のあり方等を検討するため、生涯学習推進本部事業として「市民向け生涯学習事業実施状況調査」を実施した。</p> <p>将来的には、推進本部が各課の生涯学習事業の調整役を担い、事業の相互活用等を実現できるような体制の充実強化が望まれる。</p>
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進	<p>生涯学習奨励員は、指導者として地域の学習活動の充実を図るとともに、学校の授業や支援学校で講師を務めるなど学習活動を支援した。地域を学ぶメニューやコロナ禍での施設見学の代替等、学校で出前講座が活用された。</p> <p>一方、それぞれの生涯学習活動分野においては、活動の制限、活動機会や学習成果の発表の場の減少による学習意欲の減退が懸念される。</p>

	④読書活動推進体制の充実	公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充	施設巡回配本や宅配サービスによる読書機会の提供、子ども向け読書イベントや読書の記録帳贈呈事業等による子どもの読書機会の充実などを、ボランティア、学校図書館、子育て支援担当課等と連携しながら推進した。 今後は、新たな図書館利用者やボランティアの掘り起しのための取組が必要である。
--	--------------	---	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

地域学校協働本部や、地域の生涯学習活動の担い手である奨励員、図書館ボランティア等のほか、県事業への参画等をとおして、これまで関わりの少なかった様々な活動分野の団体との連携を促進できたことは、今後の本市の生涯学習の多様な展開に資するものと評価したい。市の各部局が横断的に連携するために設置する「生涯学習推進本部」の事業として実施した生涯学習事業実施状況調査は、これまでの「出前講座」事業に続く新たな取り組みである。調査内容や結果の活用方法を改善しながら、外部組織等との連携強化と合わせ、社会教育中期計画に掲げる「地域のあらゆる担い手が、多角的・多層的に連携する」体制の構築を目指していく必要がある。

(2) 生涯学習環境の整備

<p>社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備検討を進めます。</p> <p>市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。</p>	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	社会教育施設の適切な保全と計画的な改修 市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備の検討	危険度、緊急性、利用者ニーズにより優先順位を見極め、適切に補修及び改修工事等を実施した。 引き続き、老朽化した施設においても市民に安全安心な活動の場を継続提供していく必要がある。 また、時代のニーズに応じた学習機会の提供のためには、オンラインで事業が行える環境等の整備が求められる。
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供 新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進	稲川・皆瀬地域では、共催により地域の特性を生かした効果的な事業を実施した。 また、各施設とも利用団体の活動支援を通して利用者ニーズの把握と対応に努めた。
	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	生涯学習推進本部機能の充実による多様な学習環境の提供 施設間の連携強化による効果的な学習活動の支援	各会議において生涯学習活動の推進に関する情報共有や意見交換及び事業実施を行った。生涯学習課所室合同会議の開催により、課内の各班、室、施設間で効果的な事業実施手法や課題事項等の情報共有が図られた。 引き続き、駅周辺複合施設整備事業に合わせ、生涯学習事業の実施体制について、各施設の役割等を含めて検討していく必要がある。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各施設の老朽化が顕著な状況下においても市民に安全安心な学習の場を継続提供していくため、補修や改修工事等を計画的に実施した。また、各施設において万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して利用できる生涯学習の場の提供に努めた。
 駅周辺複合施設整備事業や湯沢文化会館機能向上事業においては、民間活力の導入手法のほか、既存施設の今後のあり方や施設間の連携等についての検討を進めた。

（3）生涯学習活動の展開

<p>すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。</p>	<p>①家庭教育支援の推進</p>	<p>関係機関と連携した官民一体の家庭教育支援事業の推進による家庭教育力の向上 保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業の推進と家庭教育に関する情報の提供及び相談体制の充実</p>	<p>家庭教育支援チームは、情報発信の工夫や親子での活動を通じて子育て中の保護者を支援し、多様な体験を提供したほか、身近な相談相手としての役割を担うとともに、適切な専門窓口等へ繋げる体制づくりを進めた。 今後は、対面方式だけでなく、SNS等を活用した情報発信や繋がり構築など、保護者の世代に合った家庭教育支援の方法を取り入れていく必要がある。</p>
	<p>②青少年健全育成の推進</p>	<p>青少年関係団体が行う事業や活動の支援による安全・安心な暮らしの確保 コミュニティ・スクールとの連携充実による地域学校協働活動の推進</p>	<p>地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進により、地域人材活用による多様な体験を提供した。稲川地域では、小学校統合に向け地域と連携し通学路の見守りボランティアを必要数確保することができた。 新たな地域ボランティアや各種団体など多くの担い手が協働活動に参画するよう、市民向けの情報発信の強化をしていく必要がある。</p>
	<p>③成人期の生涯学習への支援強化</p>	<p>就労実態に配慮した学習機会の提供手法の検討 市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設</p>	<p>コロナ禍においても万全の感染対策を講じ、各センター事業や出前講座、成人式等を、ライブ配信やリモート開催等の工夫をしながら可能な限り開催し生涯学習機会の提供を継続した。 幅広い世代、特に若年層を中心とした現役世代のニーズを捉え、学習意欲を満たす講座等を、勤労者に配慮した参加しやすい時間帯や方式で開催していくことが求められる。</p>

<p>④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進</p>	<p>長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の提供 生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供</p>	<p>各団体を支援し、社会活動や趣味の上達を通し生きがいや自己実現に向けた学びを奨励した。人材バンクや生涯学習奨励員の活動は、生涯自分らしく学び活躍するロールモデルとして市民の学習意欲向上に寄与した。 今後は、地域に参画し地域課題への関心を高められるような生涯学習メニューの充実を図るなど、地域課題解決を実践する担い手として活躍する学習者を増やす仕掛けづくりが必要である。</p>
<p>⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進</p>	<p>社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供 異文化、異世代交流による相互理解の促進</p>	<p>日本語を母国語としない市民に日本語や地域の文化を学ぶ機会を提供し、定住と地域住民との相互理解を促進したほか、県障害者の生涯学習支援事業への参画により、多文化共生を目指す地元福祉事業者の取組みを支援した。 各講座等において、母国語や障害の有無、性自認等に関わらず情報の入手や参加をしやすいような配慮が必要である。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

コロナ禍においても、オンラインやライブ配信等、状況に応じた手法を取り入れながら、感染対策を講じて可能な限り各事業を実施し、市民の生涯学習活動の継続と充実を支援した。今後は、これまで参加機会の少なかった現役世代のニーズに合った学習機会の提供に力を入れていく必要がある。また、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進により、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てるという意識を醸成し、子どもたちの豊かな学びの実現と地域コミュニティの強化に繋げていくことが望まれる。

(4) 芸術文化活動の展開

<p>幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。</p>	<p>①芸術文化を学習する機会の提供と支援</p>	<p>優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場の提供 芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援</p>	<p>サマーミュージックフェスティバル等の開催を支援し、子どもたちの育成と、市民への発表の場の提供を行った。芸術文化団体への支援により、各ジャンルの芸術文化の担い手の活動を支援した。 一方、コロナ禍により湯沢市文化祭や各種公演事業が中止され、活動発表の機会が減少した。また、一部団体においては、会員の高齢化による将来的な活動の維持が懸念される。</p>
---	---------------------------	--	--

<p>②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充</p>	<p>各種公演や民間との共催による事業の拡充 学校と連携した情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成 SNS等を活用した積極的な情報発信による優れた芸術や文化活動に親しむ機会の拡充と市民意識の高揚</p>	<p>コロナ禍により延期とした事業もあったが、入場制限や感染対策を講じ事業を開催した。宝くじ文化公演事業活用やNHKの番組を誘致するなど、広く市民に鑑賞の機会を提供した。世代や興味に合わせた柔軟な事業展開を図り、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった市民等の参画を促進する必要がある。</p>
<p>③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進</p>	<p>音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と市民への情報提供 「音楽のまち“ゆざわ”」に関する環境づくりによる音楽活動の促進</p>	<p>コロナ禍においても可能な限り事業を実施した。市広報、市HP、SNS等を活用した情報発信を行ったほか、推進協議会の将来的な方向性や新たな事業展開について検討を進めた。一部事業については来場者が固定化しており、若年層や子育て世代のニーズに合う事業の実施が必要である。音楽のまち“ゆざわ”の認知度が十分とは言えないため、様々な機会を捉えて更に広くPRしていく必要がある。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

コロナ禍にあっても、状況に応じた手法を取り入れながら、感染対策を講じて可能な限り各事業を実施し、市民の芸術文化活動の継続と充実を支援した。中止とした事業もあったものの、感染状況を見極めて事業開催可否の判断基準等も随時見直し、全体として中止事業が前年度に比べ減少したことは、成果として評価したい。「音楽のまち“ゆざわ”」の推進と認知度向上のため推進協議会が中心となり、将来的な方向性や新たな事業展開について熱心な議論がなされたことは、市の目指す「音楽があふれる明るいまちづくり」に資するものと評価したい。今後も検討を重ね、その結果を具体の事業に反映して行く必要がある。

評価会議の意見

- 学校におけるふるさと教育（地域学習等）への地域学校協働本部の関わりが効果を上げていることを高く評価したい。今後も各校のニーズに合わせ、学校と地域がそれぞれの役割を明確にしなが、ふるさと教育を充実させていただくことを願っている。
- 生涯学習推進本部体制を生かし、市の職員の方々にも生涯学習に関心を持っていただきたい。
- これから建設されるであろう施設に期待する。

令和3年度点検評価票（施策別）			
施策名	主管課		
5. 文化財保護の推進	生涯学習課		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) 文化財保護の仕組みづくり			
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために作成した5か年の文化財保存活用地域計画に則り実施します。</p> <p>文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、中心拠点整備を検討していきます。</p>	①文化財保存活用地域計画（地域計画）の国認定	<p>文化財保存活用地域計画の成案化と国の認定（12月）を受けるための申請を実施</p> <p>地域計画書概要版の作成と計画の周知</p>	<p>地域計画は文化庁長官に認定（12月17日付）された。計画書は本編・資料編を国の補助を得て300部作成し所有者等へ配付した。</p> <p>さらに地域計画の概要版を市広報に掲載して全戸配付し周知を行った。</p>
	②文化財の評価（価値付）基準の整備	<p>収集保存資料の保存管理基準の作成</p> <p>文化財の市の受贈基準の作成</p> <p>文化財情報の収集</p>	<p>基準の作成は地域計画の国認定に係る作業に不測の日数を要したこと等から事業着手できなかったため令和4年度に作成することとした。</p> <p>文化財情報の収集は継続的に実施した。</p>
	③文化財資料収蔵庫整備及び資料の集約化	<p>収蔵保管場所の確保</p> <p>収蔵庫整備（電気・消防）工事の実施</p> <p>収蔵庫環境整備（清掃・燻蒸）の実施</p>	<p>IBTDK湯沢工場を収蔵資料の保管場所とし、電気設備工事の実施や酒造用具等の民具の移送を実施した。</p> <p>資料の燻蒸は時期を見直し、次年度以降に実施することとした。</p>
	④新歴史資料展示施設（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等の検討	<p>センター拠点の基本計画検討</p> <p>センターとサテライト間の誘導につなげる仕組み等の構想作成</p>	<p>地域計画では重点施策に位置付け構想検討について協議会等で行った。</p> <p>今後はより専門的な見地からの指導助言を受けて検討していく必要がある。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

文化財の保存と活用を地域、学校、民間、行政が総がかりで実施していく上で、今後5年間の方針や施策をまとめた「湯沢市文化財保存活用地域計画」が国の認定を受けて成案化できた。今後は計画内容を実現できる実施体制構築に向けて地域計画の共有を図っていく。
 駅周辺複合施設における歴史資料展示機能（センター拠点）について基本計画が策定されたことを受け、センター・サテライト型による展示施設の活性化がより図られる構想を検討していく必要がある。

（2）文化遺産の文化財指定等の推進

地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。	①指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録候補の指定等に向けた調査の実施	指定（登録）文化財の保存管理状況の調査 指定等に向けた準指定文化財の調査の実施	指定等文化財の現況調査の実施（6件）や文化庁専門官による国登録に向けた文化財調査（2件）を行った。
	②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信のための整備検討	文化財の悉皆調査の実施（中世の城館調査・先覚者調査・遺跡発掘調査・記念物の調査・修復） 収集保存、調査研究情報のデータベース化の実施	未指定文化財に関する情報把握と調査の実施（8件）及び開発事業に係る埋蔵文化財の分布・試掘調査の実施（10件）をした。 また、データベース化に関する情報整理を継続して進めた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

文化財を保存していく上で湯沢市にとって重要な資料については指定・登録を進めていく必要がある。そのためには資料の価値付けとなる調査研究活動が欠かせないことから、様々なマンパワーを活用しながら計画的かつ効率的に実施件数を増やしていく必要がある。

（3）文化遺産の保存・継承の充実

市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。 地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。	①国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援	山内家住宅主屋の屋根修復工事への支援及び活用の検討	主屋屋根修復工事へ事業費の支援を実施し（補助率2/3）瓦葺きによる建築当時の景観を保つことができた。 また所有者等との面談により活用について検討を行った。
	②指定・登録文化財の維持管理等への支援	維持管理費の支援 雪害対策への支援 文化財所有者への指導・助言	旧妙心山金剛院の茅葺屋根葺き替え工事への支援や雪下ろし等への支援（補助率1/2）により指定等建造物の保存を図ることができた。

	<p>③無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催</p>	<p>市内に残る無形民俗文化財の継承に取り組む団体の発表の場の提供及び市民への周知</p>	<p>無形民俗文化財の継承をより図れるよう学校郷土芸能クラブへの補助要綱の改正を行った。 なお、コロナ禍により演舞等による発表会は中止とした。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p>			
<p>指定等の有形文化財については、要綱によって財政的支援を実施できている。無形文化財の保存継承については、小中学校での郷土芸能への取り組みをさらに下支えしていくため補助要綱の見直しを実施した。 人口減少により文化財の保存継承は年々厳しくなる現状から、所有者・管理者を含め地域総がかりで保存継承していく仕組みを検討していく。</p>			
<p>（４）文化遺産活用の推進</p>			
<p>地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。</p>	<p>①文化財等の公開・企画展の開催</p>	<p>国登録有形文化財の一般公開 各サテライト拠点における企画展の開催</p>	<p>雄勝郡会議事堂記念館においては5回の企画展を実施し781人が来場した。 また、ジオスタ☆ゆざわは開館以来最高の1,500人の入館者数となった。</p>
<p>②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催</p>	<p>長期休業中に小中学生を対象に郷土ゆかりの体験・制作講座を実施</p>	<p>夏季と冬季の子どもゆざわ学について、夏季はコロナ禍により遺跡発掘体験(申込15人)を中止としたが、冬季は古文書解読体験や地熱発電体験等に小学生(10人)が参加した。</p>	
<p>③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催</p>	<p>歴史的建造物を、郷土の景色とともに記憶に留めるスケッチワークショップの実施 ふるさと再発見と文化財の保護への興味関心の向上を図る歴史的建造物探訪の実施</p>	<p>スケッチワークショップは11月3日(祝)に実施し16人(小学生4人、高校生12人)が参加し山内家住宅と景色をスケッチした。 ガイドの会や建築士会との連携による建物探訪イベントはコロナ禍により中止とした。</p>	
<p>④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施</p>	<p>地域と市が協働で実施する文化財展示会等の開催（稲川地域）</p>	<p>稲川文化財保護協会との連携による文化財展(10月6日から11月14日)に内外から2,697人来場し地域ゆかりの縄文の文化財資料を知っていただく機会となった。</p>	

	<p>⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知</p>	<p>第14巻の発刊作業の実施 事業早期完了化に向けた、体制等の検討 現代語訳版の製作検討 研究資料としての価値の発信 当時御日記が書かれた場所へ周知を図るための説明板設置</p>	<p>御日記第14巻を年度末に250部発刊。あわせて同巻の現代語訳版小冊子を初めて発行した。 また、佐竹南家御屋敷に関する看板の設置や湯沢城址と佐竹南家に関するガイドブックを400部作成し周知を行った。 さらに、翻刻事業早期化に向けた民間委託等の検討を行った。</p>
--	--------------------------------	--	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各種企画展やイベントはコロナ禍でも準備を進め状況を判断しながら実施した。
また、2年目となる地域モデル事業は地域と行政の連携によって地域ゆかりの文化財を内外に周知することができた。
県指定文化財「佐竹南家日記」を普及啓発する各種取り組みをより充実して行うことができた。
今後も普及啓発に関して文化財への認識や興味関心を深めていただけるよう民間や国の補助や指導助言を受けながら進めていく。

評価会議の意見

- 数多くある文化財、これからの子供たちのため、整理、活用に期待する。

令和3年度点検評価票（施策別）			
施策名	主管課		
6. スポーツ振興の推進	生涯学習課		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進			
<p>市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	<p>市民総合体育大会、湯沢市駅伝競走大会の開催 ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、アクアフィットネス教室、生きがい健康教室の開催</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市駅伝大会は中止、市民総体は17種目中、7種目の開催になった。教室は感染予防対策を講じながら、ニュースポーツ教室（全16回）、水中ウォーキング教室（全7回）、AQUA ZUMBA（全5回）、生きがい健康教室（全24回）を開催した。</p>
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	<p>JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援</p>	<p>リモート授業による「夢の教室」開催となったが、昨年度中止になった学年を含め、2学年で実施できた。派遣奨励交付金は、6団体（延8回）に交付した。</p>
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	<p>体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</p>	<p>スポーツ少年団本部や体育協会への運営補助を行ったほか、体育協会の優秀な成績を収めた選手へのスポーツ賞授与に協賛した。</p>
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	<p>障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施</p>	<p>予定していた障がい者スポーツ交流大会は中止となったが、障がい者スポーツ普及講演会は日本障害者スキー連盟のナショナルコーチを講師に迎え開催した。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったスポーツイベントや大会はあったが、昨年度中止していた「夢の教室」、各種教室とも再開することができた。スポーツ少年団への派遣奨励交付金についても中止になっていた大会が開催されるようになり、6団体に延べ8回交付している。各カテゴリーでの少なくなっていたスポーツの参加機会の拡充や支援によりスポーツ活動の推進が図られた。

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

<p>市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援</p>	<p>総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援 クラブへの、各地域スポーツ大会等の開催委託 各生涯学習センターとの協力・連携</p>	<p>3地域（稲川、雄勝、皆瀬）の総合型地域スポーツクラブに運営補助金を交付し、活動を支援した。コロナ禍により多くの事業が中止となり、収入面では厳しい状況が続いている。 地域スポーツ行事を総合型地域スポーツクラブに委託し、地域住民の運動機会を創出しコロナ禍により低下したスポーツ習慣の向上を図った。</p>
	<p>②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用</p>	<p>雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事の実施 学校体育施設開放事業の実施 直営施設の指定管理制度導入の検討</p>	<p>計画していた改修工事及び解体工事は予定通り実施した。今後はスポーツ施設整備実施計画及び公共施設保全計画との整合性を図り、必要に応じて見直しを行いながら改修整備に取り組むこととした。 学校施設開放事業は前期36団体、後期39団体の登録があり、コロナ禍ではあったが施設の有効活用が図られた。 直営施設（総合体育館、海洋センター、ヘルシーパークなど）の指定管理者制度の導入について、先進地との情報交換会や関係機関と検討を行った。</p>
	<p>③スポーツ関係組織のネットワークづくり</p>	<p>総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催 体育協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催</p>	<p>市内4つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集め、前期1回、後期1回の2回の連絡会を実施し、情報交換及び課題共有、連携事業の検討などを行った。 スポーツ関係団体担当者会議を開催し、指定管理者制度の話をはじめ、各団体間の情報交換を行った。</p>

	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 スポーツ指導者養成講習会等への参加	昨年度はコロナ禍により中止であった8人制バレーボール大会（6チーム出場）、市民体力測定会（2地域、5回）を開催することができた。主管事業としてポッチャ体験会（3回）も開催した。
--	------------------------	---	--

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

計画していた雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事、雄勝野球場改修整備測量設計他、総合体育館及び稲川スキー場での改修工事及び解体工事は予定通り実施することができ、よりよいスポーツ環境を提供することができた。今後はスポーツ施設整備実施計画及び公共施設保全計画との整合性を図り、改修整備に取り組んでいく。コロナ禍の中で制限されていたスポーツ推進委員の自主事業も徐々に再開され、活動の再活性化を図ることができた。

(3) スポーツ情報の充実

スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。	①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信	市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信イベント時等の広報活動の実施	東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式や各種事業について、定例記者会見での事業紹介、FbやLINE、市HPなどのSNSを活用し、積極的に情報を発信した。 稲川スキー場情報（積雪、滑走可否など）を定期的にHPに掲載した。
--	--	--	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

市広報内「ユースポ」の定期掲載、新聞や地元ラジオでの発信はもとより、市のFacebookやLINE、ホームページなどのSNSを活用し、積極的に発信することにより、様々な世代にタイムリーなスポーツ情報を届けることができた。

(4) スポーツを活用した地域づくり

スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。	①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進	東京2020オリンピック聖火リレー実施によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出 七夕健康マラソン大会、チャレンジデーの継続開催	開催が危ぶまれた東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式であったが、感染防止対策を実施しながら多くの方々の参加、協力を得て、素晴らしい式典を行うことができた。秋田県のスタート地として多くのメディアに取り上げられたことにより、市民へのオリンピック（スポーツ）の魅力発信や市外へ向けた市資源のPR機会となった。 七夕健康マラソン大会は中止、10月に延期されたチャレンジデーはオープンでの参加となった。
---	-------------------------	--	---

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式は、秋田県のスタート地として多くのメディアに取り上げられたことにより、オリンピックの機運醸成や市外へ向けた市資源のPR機会となった。湯沢七夕健康マラソン大会は新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続の中止、10月に延期されたチャレンジデーは市町村対抗に申し込まず、オープンでの参加となり、予定していた地域の活性化や賑わいの創出には結びつかなかった。

評価会議の意見

- 誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの活用と発展に期待する。